

伊勢崎市飼料高騰対策助成金

営農継続を支援するため、配合飼料価格高騰の影響を受けた市内畜産農家に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とした飼料高騰対策助成事業を実施します。

【対象者】

本市に在住または主たる事業所を置き、畜産業（牛・豚・鶏）を営む助成対象期間の販売金額が50万円以上で今後も営農継続の意思がある農業者

【対象経費】

令和5年10月1日から令和6年9月30日までの間に購入し、市内農場に納品された家畜用の配合飼料

【助成金額】

購入数量（1t未満切捨）と畜種ごとの助成単価に応じた金額

乳牛	1,371円/ト
肉用牛	1,516円/ト
豚	1,455円/ト
採卵鶏	2,051円/ト
ブロイラー	1,812円/ト

※ 購入額から各種補填金額（国制度）を差し引いた額以内の助成となります。
また、予算を超過する場合は、予算内での按分等助成単価を調整する可能性があります。

【申請に必要な書類】

- (1) 助成金交付申請書
- (2) 助成対象となる配合飼料の購入数量がわかる書類の写し
- (3) 助成金の入金先口座の通帳の写し
- (4) 助成対象期間の販売金額が50万円以上であることがわかる書類の写し

【申請方法】

J A佐波伊勢崎で令和7年5月に受付会を実施します。

対象者に令和7年4月下旬に受付の詳細を記した通知を発送いたします。

豚・採卵鶏・ブロイラー：家畜伝染病拡大防止のため、郵送による申請手続きを行います。

※ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【事務局】伊勢崎市役所農政課農業支援係

TEL 0270-27-2757 FAX 0270-21-5730